

## 内国旅行における主な改正内容（旅費種目ごと）

改正前(R8.3 まで)		改正後(R8.4 から)				
交通費	鉄道賃	・ 路程に基づく支給 ・ 急行料金は、片道 100km 以上から対象	→	・ 実費支給 ・ 急行料金に係る距離制限の廃止	交通費	鉄道賃
	船賃	・ 路程に基づく支給	→	・ 実費支給		船賃
	航空賃	・ 実費支給 ・ 利用要件の一つに片道 1,000km 以上	→	・ 実費支給(変更無し) ・ 距離要件の廃止		航空賃
	車賃	・ 私有車の公務使用の場合は、定額支給(37 円/km) ・ バス等は、実費支給	→	(変更無し)		車賃
宿泊料	・ 職員等級に応じた定額支給 ・ 広域圏内宿泊時の減額規定	→	・ 上限付き実費支給 ・ 広域圏内宿泊時の減額規定の廃止 ・ 「宿泊費」に名称変更	宿泊費		
日当	・ 支給単位「1日につき」 ・ 職員等級に応じた支給単価(2,200 円～3,300 円)	→	・ 支給単位「1夜(1泊)につき」 ・ 支給単価は一律 2,400 円(宿泊費に食事代が含まれる場合は減額) ・ 「宿泊手当」に名称変更	宿泊手当		
移転料	・ 路程に応じた定額支給		・ 実費支給 ・ 「転居費」に名称変更	転居費		
	(旅費支給は旅行者本人のみ)	→	<新設> 旅行代理店等へのパック旅行代の直接支払いを可能	包括宿泊費		
食卓料	船舶又は航空機利用時に食費を要する際に定額で支給	→	<廃止>			
日額旅費	5日を超える滞在に対し、日額・定額で支給	→	※ 実費支給の観点から			

宿泊費基準（上限）額

（単位：円）

No.	都道府県名	市長等	副市長等	一般職員
1	福島県 鳥取県 山口県	17,000	11,000	8,000
2	岩手県 石川県 静岡県 三重県 島根県	19,000	13,000	9,000
3	宮城県 山形県 栃木県 群馬県 福井県 岡山県 徳島県 愛媛県	21,000	14,000	10,000
4	青森県 秋田県 茨城県 富山県 長野県 愛知県 滋賀県 奈良県 和歌山県 高知県 佐賀県 長崎県 大分県 沖縄県	23,000	15,000	11,000
5	山梨県 兵庫県 宮崎県 鹿児島県	25,000	17,000	12,000
6	北海道 岐阜県 大阪府 広島県	27,000	18,000	13,000
7	熊本県	29,000	20,000	14,000
8	香川県	32,000	21,000	15,000
9	神奈川県 新潟県	34,000	22,000	16,000
10	千葉県	36,000	24,000	17,000
11	福岡県	38,000	25,000	18,000
12	埼玉県 東京都 京都府	40,000	27,000	19,000